

「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート [対象期間：平成27年度]

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない
(評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください)

(議員名： 中西康雄)

条項	評価項目	実施状況	実績	評価	課題
第3条 (議員の政治倫理)					
○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	疑惑を招くことのないよう常に行動している。		B	
第5条 (議員の活動原則)					
○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	議長職であったため。		B	
○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	懇談会等には積極的に参加した。		B	
○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施			C	部分的な視点になりやすく総合的な見地からの活動に欠ける。
○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施			C	議長職であったため作成配布はしていない。
第6条 (町民参加及び町民との連携)					
○各議員の選挙公約における実現性	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	住民の代弁者としての意識は常にもって行動している。		B	
第7条 (町長等と議会及び議員の関係)					
○一般質問を1年に1回以上行う	<input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施			—	議長職であったため。
○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	就任していない。		A	
第12条 (政務活動費)					
○適切かつ活動に有効に使われたか。また、証票類を添付した報告書を提出したか。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	有効に使用し報告書には必要書類を添付した。		A	
第13条 (議員研修の充実強化)					
○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	<input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施			C	議長職であったため努力に欠けたが、今後努力する。